# 衆議院厚生労働委員会ニュース

【第213回国会】令和6年4月3日(水)、第8回の委員会が開かれました。

- 1 厚生労働関係の基本施策に関する件
  - ・武見厚生労働大臣、工藤内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。(質疑者)山井和則君(立憲)、堤かなめ君(立憲)、遠藤良太君(維教)、岬麻紀君(維教)、一谷勇一郎君(維教)、足立康史君(維教)、宮本徹君(共産)、田中健君(国民)、福島伸享君(有志)

(質疑者及び主な質疑事項)

#### 山井和則君(立憲)

小林製薬の紅麹を含む健康食品摂取後の健康被害関係

- ア 健康被害の報告まで2か月かかったことについての厚生労働大臣の認識
- イ 機能性表示食品による健康被害の報告を法律で義務化する必要性
- ウ 米国のダイエタリーサプリメント制度における 1994 年の制度創設時点の報告義務の存否
- エ 機能性表示食品制度創設の検討の際に上記ウの制度において重篤な有害事象の報告が義務化されていることを消費者庁が知っていたかの確認
- オ 機能性表示食品による健康被害の報告についての規定がガイドラインのみであることの相当性
- カ 食品表示法又は食品衛生法改正による健康被害の報告義務化も視野に機能性表示食品制度見直し を検討する必要性
- キ 機能性表示食品制度見直しの重要なポイントは健康被害報告の強化にあることの確認
- ク 小林製薬に対し被害者に早急に十分な補償を行うよう厚生労働省又は消費者庁が指導する必要性
- ケ 機能性表示食品制度はその安全性、有効性に国が責任を持たない制度であるかの確認
- コ 機能性表示食品制度は安全性の担保が弱いとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- サ 安全性の確保も機能性表示食品制度見直しの重要なポイントであることの確認
- シ 機能性表示食品制度を厚生労働省が関与できる制度に見直す必要性

#### 堤かなめ君(立憲)

- (1) 社会保障給付の部門別国際比較(対GDP比)関係
  - ア 日本において医療給付に比し福祉の給付が少ない理由
  - イ 日本の年金給付がOECD38 か国中14位と低い水準にあることについての厚生労働大臣の見解
  - ウ 日本の所得再分配機能を労働、障害者・高齢者、教育政策等の現物給付に振り向ける必要性
- (2) 学校におけるフッ化物洗口関係
  - ア フッ化物洗口を単独で実施した場合の虫歯予防効果は明確には立証できていないとの指摘に対す る厚生労働省の見解
  - イ 令和6年度厚生労働科学研究では精緻で国際的に通用するフッ化物洗口の調査研究を行う必要性
  - ウ 現場の負担が大きい点からも学校における集団フッ化物洗口を中止する必要性
  - エ フッ化物洗口が教育活動及び教員の職務に当たるかの確認

# 遠藤良太君 (維教)

- (1) 介護職員の離職関係
  - ア 介護職員に対する処遇改善加算が介護事業所の経営を圧迫している可能性
  - イ 民間職業紹介事業者を経由した介護職員の離職率が高いと厚生労働省が認識しているかの確認
  - ウ 民間職業紹介事業者を経由した介護職員の早期離職への対応策及びその効果

- エ 「適正な有料職業紹介事業者の認定制度」で悪質な業者を淘汰できているかの確認
- オ 公的機関であるハローワークが介護分野の人材紹介で大きな役割を果たす必要性
- カ 介護分野における民間職業紹介事業者の紹介手数料の上限規制を設ける必要性
- キ 介護分野における民間職業紹介事業者の紹介手数料を公開する必要性
- (2) 高額療養費制度関係
  - ア 高額療養費制度を含む医療保険制度の今後の持続可能性
  - イ 高額療養費制度が頻回受診、社会的入院等の要因との指摘に対する厚生労働省の見解
  - ウ 頻回受診等の負担上限額の見直しを検討する必要性
  - エ 資産の保有状況を考慮して負担上限額を決定する必要性

## 岬麻紀君(維教)

#### 子ども・子育て支援金関係

- ア 支援金制度は医療保険制度を徴収ルートとして活用しているだけかの確認
- イ 支援金制度と医療保険制度におけるいわゆる保険者機能との関係
- ウ 支援金が医療保険財政に与える影響
- エ 支援金制度創設と社会保障改革との関係
- オ 支援金制度は社会保険の対象拡大という観点では前例がないとの指摘に対する厚生労働省の見解
- カ 医療保険料額を分母とする支援金額の割合が制度間でばらつきがある理由
- キ 上記カの試算の考え方

## 一谷勇一郎君 (維教)

## 子ども・子育て支援金関係

- ア 支援金の徴収ルートとして医療保険制度を用いる理由を国民に分かりやすく説明する必要性
- イ 医療保険制度を徴収ルートとする財源を少子化対策以外に充当しないと断言できるかの確認
- ウ 社会保障制度の改革工程を進めていくことによる医療保険制度へのマイナスの影響
- エ 支援金の負担構造が医療保険と同じであり負担率が変わることはないかの確認
- オ 医療保険の年齢別負担率
- カ 医療保険の所得別負担率

#### 足立康史君 (維教)

- (1) 子ども・子育て支援金関係
  - ア 少子化対策は医療保険制度の受益に当たるとの内閣総理大臣の発言に対する厚生労働省の見解
  - イ 少子化対策が医療保険制度の受益に当たるのであれば日本の繁栄に関わる全てが医療保険からの 支出となり得るとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
  - ウ 医療保険制度改革により得られた財源を少子化対策等の別分野に使用するという政策変更の有無
- (2) 医療保険制度の応能負担
  - ア これまでの社会保険制度における応能負担及び応益負担の基本的な考え方
  - イ 応能負担の考え方を採っているにもかかわらず保険料の上限を設定している理由
  - ウ 改革工程に記載されている医療・介護保険における金融資産等の保有状況の取扱いに関する全預 貯金口座へのマイナンバー付番の義務化について実施する予定の有無
  - エ 社会保障改革において応能負担を徹底するためには預貯金口座へのマイナンバー付番を義務化する必要があるとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
  - オ 国民の資産把握のための全預貯金口座へのマイナンバー付番の義務化は社会保障改革における応

能性や公平性の議論を行う前提として必要との指摘に対する厚生労働大臣の見解

# 宮本徹君 (共産)

- (1) 小林製薬の紅麹を含む健康食品摂取後の健康被害関係
  - ア 安全性を軽視した政権の責任の重大性についての厚生労働大臣及び工藤内閣府副大臣の認識
  - イ 機能性表示食品制度を根本的に見直す必要性
  - ウ 継続的・長期的に摂取するサプリメントに有害物質が紛れ込むと重大な被害が生じるリスクに対する厚生労働大臣の認識
  - エ 大阪の原料工場についてのGMP認証の有無及び製造品質管理の実態
  - オ サプリメントの最終製造施設の管理体制だけを届け出るという制度は健康被害防止の仕組みとして不十分との指摘に対する厚生労働大臣の見解
  - カ 医薬品のGMP省令における原料管理に係る規定の内容
  - キ 今回の事案を踏まえ機能性表示食品の徹底した安全対策を検討する必要性
  - ク 食品の安全対策における製造管理及び品質管理の重要性に対する厚生労働大臣の見解
  - ケ 機能性表示食品制度に健康被害の報告義務・公表制度がないことの問題は従来から指摘されており反省するべきとの意見に対する工藤内閣府副大臣の認識
  - コ 機能性表示食品制度発足後に消費者から寄せられた相談件数及び同制度のガイドラインに基づく 健康被害の報告件数
  - サ 機能性表示食品による健康被害の報告義務化についての厚生労働大臣の決意
- (2) 時間外労働の上限規制関係
  - ア 勤怠管理アプリの端数切捨て機能により時間外労働時間を計算することは違法であることを導入 事業者及びアプリ開発事業者に周知徹底する必要性
  - イ 医師の宿日直許可の実態を調査する必要性

## 田中健君(国民)

- (1) 国立病院の看護師大量退職・超過勤務問題関係
  - ア 昨年質疑後の現状把握及び対応の状況
  - イ 看護師の増員の有無
  - ウ 看護師に対する育児・介護休業法違反の現状及びその対応
  - エ 看護師の増加数 274 名の比較時点及び純増かの確認並びに採用が厳しい現状に対する対応
  - オ 看護師の低賃金と人員不足を解消するため賃上げや増員を後押しする財政措置の必要性
- (2) スポーツ賭博と依存症関係
  - ア 海外におけるスポーツベッティングに関するスポーツ庁の調査状況
  - イ 選抜高校野球が海外のスポーツベッティングサイトの対象となっていることのスポーツ庁の把握 の有無
  - ウ 海外のスポーツベッティングサイトにおける日本のプロスポーツのロゴ等の無断使用に対する経済産業省の見解
  - エ オンライン上の賭博事犯に係る警察庁の現状認識及び対策
  - オ オンラインによるギャンブル依存症対策を推進する必要性
  - カ ギャンブル依存症についての相談支援の推進及び危険性の周知徹底に対する厚生労働大臣の見解

# 福島伸享君(有志)

ギャンブル依存症関係

- ア オンライン上で行われる賭博事犯の摘発状況
- イ ギャンブルが犯行の動機の犯罪件数
- ウ インターネットのターゲット広告によりオンライによる賭博の違法性を周知する必要性
- エ ギャンブル依存症についての教育は小学生ぐらいから分かりやすい動画で実施する必要性
- オ インターネット馬券購入サイトにおける依存症対策のための注意喚起の表示内容
- カ 公営競技における広告規制関係
  - a ギャンブル等依存症対策基本法を改正したばこ事業法と同様の広告規制を導入する必要性
  - b 公営競技の関係事業者が策定する広告宣伝指針の対象に公営競技のインターネットサービス事業者が含まれるかの確認
- キ ギャンブル依存症が病気であることの周知徹底と相談窓口、専門的な診療体制の充実に向けた厚 生労働大臣の認識及び決意
- 2 雇用保険法等の一部を改正する法律案(内閣提出第10号)
  - ・武見厚生労働大臣から趣旨の説明を聴取しました。